

診療棟吸引装置取替補修

件名	診療棟吸引装置取替補修			図面番号	1/3
図名	表紙			縮尺	
総務部長	管理課長	営繕班長	施設管理専門官	管財	企画
自衛隊熊本病院 総務部 管理課 営繕班				令和7年11月12日	

仕 様 書

1 件 名

診療棟吸引装置取替補修

2 総 則

本仕様書は、「診療棟吸引装置取替補修」について適用する。

3 場 所

熊本県熊本市東区東本町15-1

自衛隊熊本病院内 診療棟

4 作業概要

吸引ポンプ0.45KWアローラインユニット、1口用アウトレット（吸引）

5 一般事項

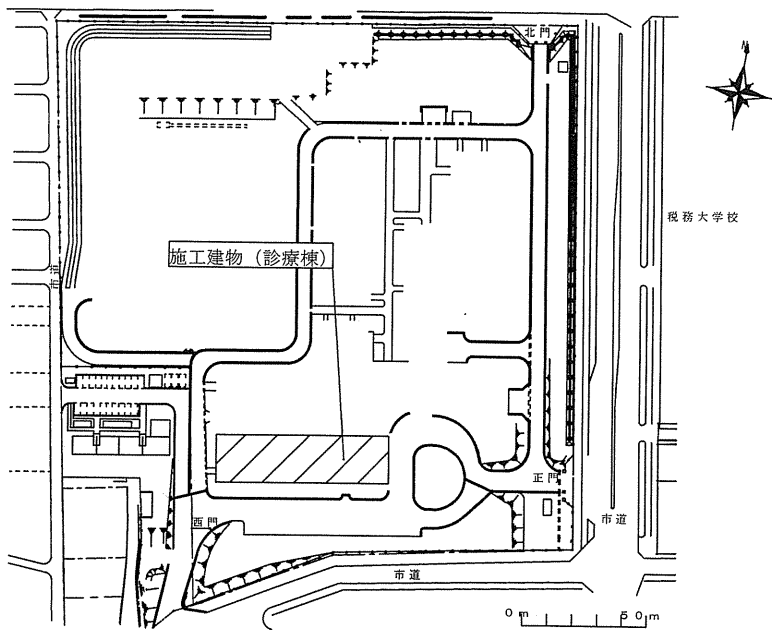
- (1) 本作業は、本仕様書・図面により実施するが、特記なき事項については「公共建築改修工事標準仕様書」（建築・機械・電気工事編）及びメーカーの製品取付説明書による。
- (2) 本仕様書及び図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。また、作業上軽微なもので当然必要と思われる事項についても同様とする。
- (3) 本作業中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意する。
- (4) 隊員もしくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本作業に関わると認められた場合は請負者が補償及び賠償の責を負うものとする。
- (5) 本作業に伴う駐屯地及び建物への立入り、その他制限事項は当該駐屯地の諸規定に従うこと。
- (6) 本作業で使用する材料は、全て監督官の検査を受け合格した材料のみ使用する。
- (7) 本作業による発生材について、金属類は所定の調書と共に監督官に引継ぎ、指定する場所（駐屯地内）へ集積する。その他は関係法令に従い請負者の責任において処分すること。
- (8) 本作業の写真を撮影し提出すること。写真はカラーとし、サービス版相当の大きさとする。各箇所の着工前、作業中、作業完了後等の主要工程毎に撮影し、A4版1ページにつき写真3枚ずつに整理すること。
- (9) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施するものとする。

6 特記事項

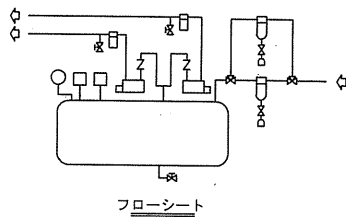
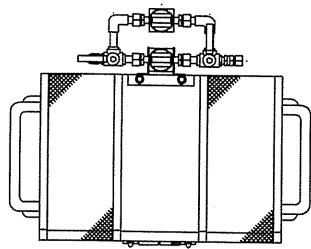
- (1) 施工しない日は、原則日曜日とする。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- (2) 施工しない時間帯は、原則、平日の午後5時から午前8時まで。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- (3) 作業日等については監督官の指示に従い、感染予防対策等を確実にとること。
- (4) 施工期間中は、仮設供給を準備すること。
- (5) 施工完了後は、試運転調整を確実に実施すること。

7 提出書類

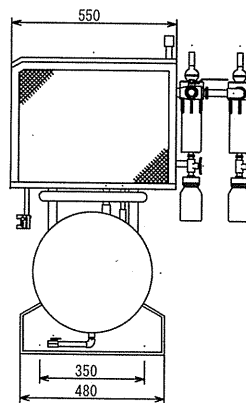
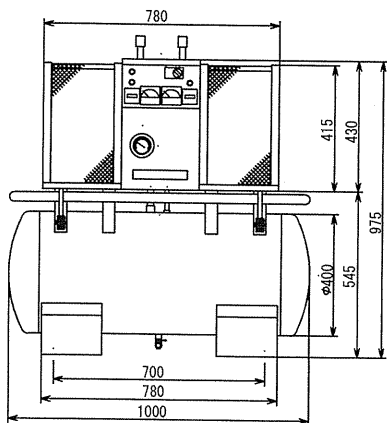
監督官の指示する書類を提出すること。



駐屯地配置図 S=1/NS



取替内容
 吸引ポンプ0.45KW
 アローラインユニット
 1口用アウトレット (吸引)



仕 様

到達真空度	-100 kPa
ポンプ 取込風量 (大気換算)	1337/min 80 kPa時
出力	0.45 kW
電源	200 V
機 相数	3 相
タンク容量	100 L
重量	約170 kg

吸引装置姿図 S=1/NS